

検討会内での現状維持を推奨している委員の意見は以下の通りである。

・井上 葉末委員（市民委員）

日野市から付託されました「北川原公園違法解消策検討会」設置の意義が問われるならば・・・
「日野市と原告団との4項目合意」によりスタートした「検討会」では市民的合意を得る為には「住民自治を重んじて」議論の為の場所を設ける、ということに期待して応募しました。検討会設置の意義は「公園周辺で暮らす人々が快適に豊かに安心して健康で」過ごせることを選択できるようにすることこそ大事だと思っています～決めるのは市民です。下記事項による意見①～⑤を述べて、提言書に反対します。

私たち検討委員が異論を制した中、たどり着いた①～③案まで有ったことの中で一つに絞る事が「検討会の責務」としていることに、私は同意しない。その理由は下記に述べます。

- ① 「解消策」の提案の場で検討委員には「絞り込みの決定権が無い」と思います。
- ② 市長が「検討会」から提案として絞られた3案が存在したことにご留意頂き、その中から選び「解消策の市民的合意」を得ることが4項目合意での「検討会設置の目的」に即していると思われます。

地元自治会からは「要望書（2024.12.25 付）」も出されており、無視できません。

- ③ 「ごみ搬入路を①案に絞った解消策」による排ガスの影響など、北川原公園西側住宅の地元周辺の住民の健康を危惧しています。杞憂であるとの地元の指摘は「健康被害は起きてからでなく未然に防ぐ立場」で臨むことを伝えたい。また、浅川、根川の水質汚濁、水銀の基準値越え、ダイオキシンなどの放出が懸念されるので「環境が守られるのか」心配です。

気候市民会議が既に5回開催され自然環境に関心が高くなっています。検討会が開催された当初から「状況」は経済的にも、自然環境など変わってきています。

「原風景を大切に」するために現状の悪化は防ぎたい！

- ④ 現状やむを得ず、現状維持を推奨している
- ⑤ 周辺環境改善に向けた取組について

違法解消を速やかにし、「新たな会議体」を設け議論される項目です。そもそも令和5年7月20日制定「日野市北川原公園ごみ搬入路の違法性解消に向けた検討会設置要領」が12/9変更され（5）北川原公園及び周辺環境の整備のあり方に関すること を追記した。私は検討委員として当該項目を了解していません。

・江藤 修平委員（市民委員）

北側への集約立体化案は、周辺自治体が現状維持を強く望んでいること、市民会議等の結果から広域的にも市民の賛同を得られたとは言い難いこと、バイパス南側の具体的な公園整備計画が未定のまま南北の往來自由度を高めることの必要性が乏しいと思われること、またごみ収集作業の効率悪化、交通渋滞や事故発生リスク等々の課題も多いことから、現時点では現状維持を推奨する。

ただし、バイパス南側の公園整備が現実に行進することとなった場合には、ごみ搬入路が公園全体としての効用発揮を著しく阻害しないよう、公園整備計画と一体で最善な搬入路の在り方を改めて検討し、周辺住民の賛同を前提として、その実現に市は最大限尽力すべきと考える。

・金子 正委員（市民委員）

●現状維持を推奨する主な理由

- 1) クリーンセンター周辺の地域住民の中に、現状維持を推奨する意向があり、新たな住民同士の意見対立、紛争を招く可能性が低いこと
- 2) 現状維持は、早期に違法状態の解消が図られ、行政に対する信頼性の回復が期待できること
- 3) 現状維持は、交通安全対策の充実を図り、交通指導員の見直しをすれば、費用が大幅に削減され、効率的な予算執行ができること

以上ですが、ごみ焼却の操業は、クリーンセンター周辺の地域住民の理解と協力がなければ出来ません。

これからも、地域住民のご理解とご協力を得ながら行政を推進していただくことをお願いいたします。